

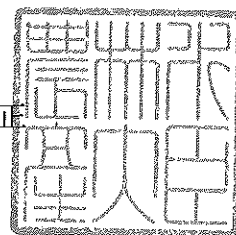
25消安第3908号

平成25年11月22日

農業資材審議会長

芋生 健司 殿

農林水産大臣 林 芳 正



愛玩動物用飼料の基準及び規格の改正に関する諮問について

愛がん動物用飼料の安全性の確保に関する法律（平成20年法律第83号。以下「法」という。）第5条第2項の規定に基づき、下記事項について貴審議会の意見を求める。

記

法第5条第1項の規定に基づく愛玩動物用飼料の基準及び規格について、次の成分に係る愛玩動物用飼料の成分規格等を設定することについて

メラミン